

屋外広告物等許可手数料

公告物の種別	許可期間	手数料
はり紙	1月以内	50枚につき(50枚未満の端数は50枚とする) 300円
はり札	木製6月以内、木製以外1年以内	1枚につき 100円
立看板	4月以内	1枚につき 200円
下げ看板	木製1年以内、木製以外3年以内	1個につき 400円
電柱等塗装巻付公告	木製1年以内、木製以外3年以内	1個につき 400円
電柱等そで看板	木製1年以内、木製以外3年以内	1個につき 400円
幕、旗、のぼり	1月以内	1枚につき 500円
アドバルーン	1月以内	1個につき 2,700円
アーチ	木製1年以内、木製以外3年以内	1基につき 3,000円
広告板(屋上以外)	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積1㎡以下1個につき400円
広告塔(屋上以外)	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積1㎡超3㎡以下1個につき800円
そで看板	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積3㎡超6㎡以下1個につき1,200円
屋上広告物	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積6㎡超10㎡以下1個につき1,600円
		表示面積10㎡超1個につき1,600円に1㎡ごとに200円加算
備考	ネオンサイン・イルミネーション等発光装置又は照明装置を有する手数料の額は、1.5を乗じた額とする。変更・改造の許可に係る手数料は、変更・改造後の数量で算定する。	